

農業委員会
だより

第 36 号

令和6年1月25日 発行

「令和6年度奥州市農作業労賃標準額(P3)」
「農地の賃借料情報(P4)」を掲載しています。

表紙写真の紹介

～リアル「スマート農業」～（胆沢地域）

この有人式ロボット田植機（写真左）は、全ての操作を衛星を活用して行い、人は座っているだけ！植え付け後も真っすぐですね。

無人式の田植機もあるので、いよいよ「スマート農業」が現実的になりました。

【農業委員会委員】・【農地利用最適化推進委員】 募集のお知らせ

今年7月19日の任期満了に伴い、各委員を募集します。

詳細は、『広報 おうしゅう（1月号）』や市のホームページ（下記二次元コードからアクセス可）などで、確認をお願いします。

任 期

令和6年7月20日^{*}～令和9年7月19日（3年間）

※【農地利用最適化推進委員】は、農業委員会総会で決定後の委嘱日から

報 酬

【農業委員会委員（農業委員）】 33,000円/月・年額報酬（活動実績による）

【農地利用最適化推進委員】 30,000円/月・年額報酬（同 上）

応 募 締 切：令和6年2月29日(木)



活動紹介／農業委員会の業務

「農地」を守るため活動している、農業委員会委員と農地利用最適化推進委員。

今号では、両委員の主な活動について紹介します。

※業務の区別↓農業委員会委員Ⅱ農 両委員Ⅱ農



現地確認

①月ごと
両……申請を受付した転用等対象農地を現場で確認する。
その結果を、毎月の総会で報告する。



・総会
両……毎月25日（土日祝日の場合は直前の平日）開催。
現地や申請時の確認事項を踏まえて、農地の権利移動許可等に係る審議を行う。



左記

主担当分野

農 政Ⅱ農業施策にかか
意見・要望書提出
農業振興Ⅱ農作業労働標準額
策定／担い手育成

・専門委員会
農……農政と農業振興ふたつの委員会がある。

②要請・交流

・意見交換会
農……農作業労働標準額や農業施策に関する要望等を取りまとめるため、関係する方々と意見交換を行っている。



市長・副市長へ提出(R5.10)

両……農業者からの施策に対する意見と、委員自身が確認した点を書面で報告その内容を農政専門委員会でもとめ、市・県・国へ農業者の声として届ける。
両委員が一堂に会して、市長等に要望することもある。



認定農業者との意見交換会(R5.8)

③日々

・現場活動
両……農地集積や遊休農地の発生防止と解消などの確認や相談に乗る。8月～11月は、市全域の農地パトロールを行っている。

・活動報告書の作成
両……各委員が自身の活動を日誌形式で報告する。市から貸与されたタブレットを使用する。



④会議 その他

・農地利用最適化推進会議／研修会
両……両委員が集い、農業に関する現状の確認、合同研修等を行い研鑽を積む。



相続登記研修会(R5.10)

・情報提供活動
両……「農業委員会だより」の編集のほか、「農業者年金」の推進や農業委員会の全国組織が発行する「全国農業新聞」の普及を行う。



女性委員コーナー

「江刺」家子 洋子 農業委員

私は、平成30年から「中立委員」として農業委員をしており、現在2期目です。この間、全国に誇れる農畜産物豊富な奥州市でさえも、遊休農地や耕作放棄地の問題がある現状を改めて痛感しました。先祖代々の農地が……と残念に思います。

非農家なので、新規就農の事例を少しでも現場で知りたいと、昨年は、奥州農業改良普及センターの新規就農事例・農作業体験研修に参加しました。そこには、目を輝かせて熱く農業を語る青年達がいまいました。「この人たちがこそまさに『農業の魅力』を感じて来ているのだ」と研修に行く度に感動、感激しました。

このような青年達を含めて新規就農者の増加、後継者不足解消と、農地を少しでも減らさない明るい農業を期待していきたいと強く思います。

今後も微力ですが、奥州市農業の魅力発信を多くの人達にしていきたいと思っています。関係者の皆さまのご助言、ご指導をよろしくお願ひします。

※中立委員Ⅱ利害関係を有しない者

令和6年度 奥州市農作業労賃標準額 (適用期間 令和6年4月1日から翌年3月31日まで)

「頼む人」「頼まれる人」がお互いに理解しあい、安定した農業経営ができるようご協力をお願いします。

岩手県最低賃金 1時間893円(令和5年10月発効)

◎人力作業の部

作業区分	標準額(円)			摘 要
	1日(8時間)	1時間当たり	超過1時間当たり	
水田作業	7,200	900	1,130	全て一般的な作業の場合の標準額です。 ※適用期間中に岩手県最低賃金が改定され、標準額が最低賃金を下回った場合は、最低賃金以上の額としてください。
畑作業	7,200	900	1,130	
果樹作業	一般作業	7,200	900	
	剪定作業	12,000	1,500	
オペレーター	10,400	1,300		

◎機械作業の部(表中の金額には、オペレーター1人を含みます。)

作業種目	機械等	単位	税抜標準額(円)	税込(10%)標準額(円)	摘 要
畦畔塗り	あぜ塗り機	1m	50	55	片面打ち
施肥	マニユアスプレッター	10a	4,300	4,730	1.2t積基準 圃場での積込散布
	ブロードキャスター		1,000	1,100	1回基準 圃場での積込散布
育苗	稚苗・中苗	1箱	700	770	ハウス渡し 運搬料は別途
耕起	トラクター	10a	10a区画未満	7,350	深さ12cm基準
			10a～30a区画未満	7,000	
			30a区画以上	6,650	
代かき	トラクター	10a	10a区画未満	9,450	植付可能まで
			10a～30a区画未満	9,000	
			30a区画以上	8,550	
田植	田植機	10a	10a区画未満	6,400	側条施肥は 1,000円(税込1,100円)加算 農薬同時散布は1種類 300円(税込330円)加算
			10a～30a区画未満	6,100	
			30a区画以上	5,800	
	直播機	10a	5,400	5,940	播種のみ
防除	背負式動力散布機	10a	1,000	1,100	1回基準 薬剤費は実費加算
	動力噴霧機		2,300	2,530	
溝切り	溝切り機	10a	3,000	3,300	1m10円相当 10条に1本基準
刈取	バインダー	10a	7,000	7,700	刈取のみ 紐代は実費加算
	コンバイン	10a	10a区画未満	19,400	稲の運搬料は別途
			10a～30a区画未満	18,500	
			30a区画以上	17,600	
脱穀	ハーベスター	10a	8,000	8,800	結束、カッターは実費加算 稲の運搬料は別途
乾燥 + 籾摺調製	水分15%以下	30kg	500	550	籾摺調製料 500円(税込550円)を含む クズ米を含む 袋代は実費加算 運搬料は別途 モチ米は30kg当たり 40円(税込44円)加算 ※水分仕上げは、農協等の目標値に仕上げること
	水分15.1～17%		660	726	
	水分17.1～20%		710	781	
	水分20.1～22%		750	825	
	水分22.1～25%		765	841	
	水分25.1%以上		780	858	
籾摺調製	籾摺機(水分15%以下)	30kg	500	550	クズ米を含む
色彩選別	乾燥・調製ライン	30kg	200	220	運搬料は別途
	色彩選別機のみ		370	407	
草刈	刈払機	1時間	2,000	2,200	刈り倒し 歩行型草刈機を含む
大豆 (転作田)	碎土播種施肥	10a	8,000	8,800	代かきハロー
	耕起播種施肥		12,100	13,310	逆転ロータリー
	中耕・培土		2,800	3,080	中耕ディスク
	刈取		13,000	14,300	コンバイン
牧草 (転作田)	刈取	10a	2,000	2,200	モータ1回
	反転		900	990	レーキ1回
	集草		1,300	1,430	レーキ1回
	コンパクトベアラ	1梱	160	176	15kg標準 ※紐・ラップの費用は当事者間の話し合いで
	ロールベアラ	1梱	2,000	2,200	120cm程度(ロールのみ)
			4,000	4,400	“(ラップのみ)”
		1梱	1,000	1,100	100cm程度(ロールのみ)
			2,000	2,200	“(ラップのみ)”

この標準額は、あくまでも「目安の額」です。次の場合は、当事者間で話し合いのうえ調整してください。

- ・燃料や資材が著しく高騰した場合
- ・不整形地、排水不良、作物の倒伏などで作業が困難な場合
- ・農業機械の移動費(移動距離を考慮してください)
- ・この表に記載のない作業 など

▼▼▼ 農地の賃借料情報 ▲▲▲

令和4年12月から令和5年11月までに契約された各地区の賃貸借における賃借料は、次のとおりとなっていますので、賃借料を決める際の参考としてください。

1 田の部（10アール当たり）

年額

地 区		最高額（円）	最低額（円）	平均額（円）	契約筆数（筆）
水 沢	水 沢	10, 000	3, 000	6, 100	281
	佐 倉 河	12, 000	3, 000	6, 800	603
	真 城	10, 700	2, 500	8, 300	1, 040
	姉 体	14, 000	5, 000	9, 900	22
	羽 田	7, 000	2, 100	4, 900	64
	黒 石	12, 000	5, 000	8, 500	54
江 刺	岩 谷 堂	6, 100	2, 000	4, 400	86
	愛 宕	11, 000	2, 800	7, 200	97
	田 原	9, 800	2, 000	9, 000	55
	藤 里	7, 100	1, 500	4, 700	508
	伊 手	6, 300	1, 800	4, 000	6
	米 里	10, 000	2, 600	6, 300	22
	玉 里	5, 000	2, 000	3, 600	102
	梁 川	5, 400	1, 500	3, 300	23
	広 瀬	5, 000	3, 000	3, 700	20
	稲 瀬	8, 500	2, 000	4, 800	227
前 沢	前 沢	10, 300	2, 000	5, 700	89
	古 城	15, 000	5, 000	10, 300	84
	白 山	19, 800	10, 000	14, 100	146
	生 母	14, 000	4, 000	9, 500	53
胆 沢	小 山	5, 500	1, 800	3, 100	758
	南 都 田	12, 000	2, 600	7, 200	342
	若 柳	8, 000	3, 000	5, 100	420
衣 川	北 股	7, 400	3, 500	4, 900	42
	南 股	8, 000	2, 000	6, 700	9
	衣 川	9, 200	3, 000	5, 600	58
	衣 里	6, 000	5, 000	5, 600	62

2 畑の部（10アール当たり）

年額

地 域	最高額（円）	最低額（円）	平均額（円）	契約筆数（筆）
水沢全域	12,000	2,900	7,500	48
江刺全域	7,600	2,800	5,200	20
前沢・胆沢・衣川全域	10,000	2,500	5,000	27

※ 農地法により、賃借料の目安となるよう、農業委員会が実勢の農地賃借料情報を提供することになっています。

※ 上表の平均額は、各地区毎に求めた平均額の1.7倍を超える額および0.3倍未満の額で契約された筆を除いて再算定した額です。算出結果の100円未満を切り上げています。

※ 期間中の契約筆数が少ない地域は、隣接地域と合わせて集計しています。

知って得する農業者年金



「自分の将来は自分で備える！」

胆沢地域（若柳）

植松 郁男さん※、記美子さん

※農業委員

本格的な冬が間近にせまった12月初旬、夫婦で営農する植松さんのお宅を訪問しました。

農業委員として「農業者年金」の制度を調べていくうちに魅力に気付き、二人での加入を決めた植松夫妻。加入の決め手を教えていただきました。農業者の皆さん、必見です！

決め手1

保険料額は自由に設定OK！※1

※1) 2万～6万7千円 / 千円単位

しかも毎月の変更もOK※2！

※2) 通常加入の場合

「保険料が払えるか心配……」という方にもおすすめ♪

決め手2

保険料は家族分も含め、
全額社会保険料控除対象！

決め手3

少子高齢時代に強い、財政的に
安定した積立方式の年金。

65歳以上の年金裁定時に、元本割れとなる場合は、
マイナス分を補う仕組みもあり、安心！

植松さん
ご夫婦から

自分で将来のために貯金しようと思っても、なかなか難しいと思います。

徐々に働けなくなっていくことを考えると、その分を年金で補う必要が出てくるのではないのでしょうか。

国民年金だけでは不安という方も多いはず、定期積立のつもりで「農業者年金」に加入してみては？

将来のために「自分のことは自分で備えたい」という思いもあり、加入した「農業者年金」。ご夫婦で加入することで、より一層、相互の責任をもって農業に取り組めると感じているそうです。農業者の皆さん、ご家族と一緒に「農業者年金」の加入について検討してみてはいかがでしょうか。

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJA又は農業者年金基金にお問い合わせください。独立行政法人農業者年金基金 TEL 03-3502-3199（専門相談員）

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



道端

力をあわせて

農業委員の着眼点!

動経験をさせてもらいましたが、何らかの痕跡を残せたか顧みております。

輝かしい新年を迎え、市民の皆さまにおかれましては、今年の新たな作付に意欲を燃やしていることと思います。

今年7月に奥州市農業委員1年生の任期が来ます。まずもって支えていただきまし奥州市農家の方々並びに先輩委員に深甚なるお礼を申し上げます。一方任期中、多種の活

中でも「耕作放棄地対策」は頭を抱える問題でした。胆江地方は全国的にも有数な米どころで水稲単作の歴史からか「水田で畑作物」とはならず国策と真つ向に立し、水田は「耕作放棄地」へ直行する特別な地区と改めて痛感しました。米どころ胆江地方でさえ、儲からないうから耕作放棄地が増加するということは、耐えられないことであります。

このように、奥州市の稲作農業に大きな転換期が訪れております。真剣に「知恵を結集」し乗り越えなければと日々思っております。

「頑張ろう!奥州市農業!」

★農業の「今」、お届けします★

週刊 農業総合専門紙



毎号全面カラー!

- ◆毎週金曜日発行
- ◆月額700円(消費税込)

◆農業者の経営とくらしに◆

週刊紙ならではの丁寧な取材で、お役立ち情報満載!最新の技術や施策、地域発の明るい話題も!

ご購入のお申込みは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局までお願いします。

奥州市農業委員会事務局

- ・本 庁 (水沢)
市役所5階 ☎34-1753 (直通)
- ・江刺分室
江刺総合支所1階 ☎34-1624 (直通)
- ・前沢分室
前沢総合支所1階 ☎34-0264 (直通)
- ・胆沢分室
胆沢総合支所1階 ☎34-0314 (直通)
- ・衣川分室
衣川総合支所内 ☎34-2363 (直通)

編集後記

昨夏は、とてつもなく暑い日が続きましたね。これから先、どのような気候になるのか心配です。宮城県では、ミカン苗を300本植えたところ、南の産地同様ジャラジャラ実ったそうで、私は「エ〜!」と驚きました。

リンゴの産地は北国と思っていたましたが、昨年は散々でした。花の咲く時期に霜に焼かれ、残った実も猛暑でやけど……。産直では、売り場に物が無い状態でお客様はガッカリして帰られていました。

外国では雨が降らないため種をまいても芽が出ないと嘆いているようです。当市においても農家の

今までの農業委員会だよりがご覧いただけます!



- 広報編集委員会
- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 鈴木 哲也 |
| 副委員長 | 岩 瀬 宏 |
| 委員 | 千 葉 英子 |
| | 佐々木 生 幸 |
| | 三 浦 正 男 |
| | 植 松 郁 |

生産物を大切に食べていただき、生産者もこの先どんな食料を生産していけば良いか、一度考える必要があるかもしれませんね。

経営移譲年金 特例付加年金

を受給されている方へ

もうすぐ、農業所得の申告時期となります。農業者年金のうち「**経営移譲年金**」または「**特例付加年金**」を受給の方はご注意ください。どちらも、後継者へ農業経営を移譲・継承したことで受給できる年金です。

この2種類の年金受給者が本人名義で農業所得にかかる申告を行った場合、農業経営の再開とみなされ、**当該年金の支給停止、あるいは返還が生じることとなります。**

くれぐれもご注意ください。

- ※受給者本人による以下の申請も同様
- ・農業共済加入
 - ・経営所得安定対策等交付金